

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／債券	
信託期間	2028年6月6日まで（2018年10月31日設定）	
運用方針	先進国高格付国債マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を含む先進国の国債等に投資を行います。マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。マザーファンドの債券等（為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。）の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント（UK）に運用の指図に関する権限を委託します。	
主要運用対象	ベビード ファンド	先進国高格付国債マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザー ファンド	日本を含む先進国の国債等を主要投資対象とします。
主な組入制限	ベビード ファンド	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
	マザー ファンド	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
 ※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

プレミア・クラス （先進国高格付国債）

第1期（決算日：2019年6月6日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、お手持ちの「プレミア・クラス（先進国高格付国債）」は、去る6月6日に第1期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。
 今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
 フリーダイヤル **0120-151034**
 （受付時間：営業日の9:00～17:00、
 土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様のお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額			(参考指数) FTSE日本国債インデックス		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	純 資 産 額		
	(分配落)	税 分 配	込 み 金	期 騰 落	中 率					
(設定日)	円		円		%	%	%	百万円		
2018年10月31日	10,000		—		—	358.85	—	1		
1期(2019年6月6日)	10,391		10		4.0	373.44	4.1	95.3	—	1

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数はFTSE日本国債インデックス（円ベース）です。

FTSE日本国債インデックス（円ベース）は、FTSE世界国債インデックス（円ベース）のサブインデックスです。FTSE世界国債インデックス（円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数) FTSE日本国債インデックス (円ベース)		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率		
(設定日) 2018年10月31日	円 10,000	% —	358.85	% —	% —	% —
11月末	10,060	0.6	360.75	0.5	96.2	—
12月末	10,087	0.9	363.90	1.4	96.6	—
2019年1月末	10,124	1.2	365.98	2.0	95.4	—
2月末	10,163	1.6	366.93	2.3	96.1	—
3月末	10,288	2.9	370.39	3.2	97.6	—
4月末	10,240	2.4	368.78	2.8	95.6	—
5月末	10,339	3.4	372.14	3.7	95.7	—
(期 末) 2019年6月6日	10,401	4.0	373.44	4.1	95.3	—

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

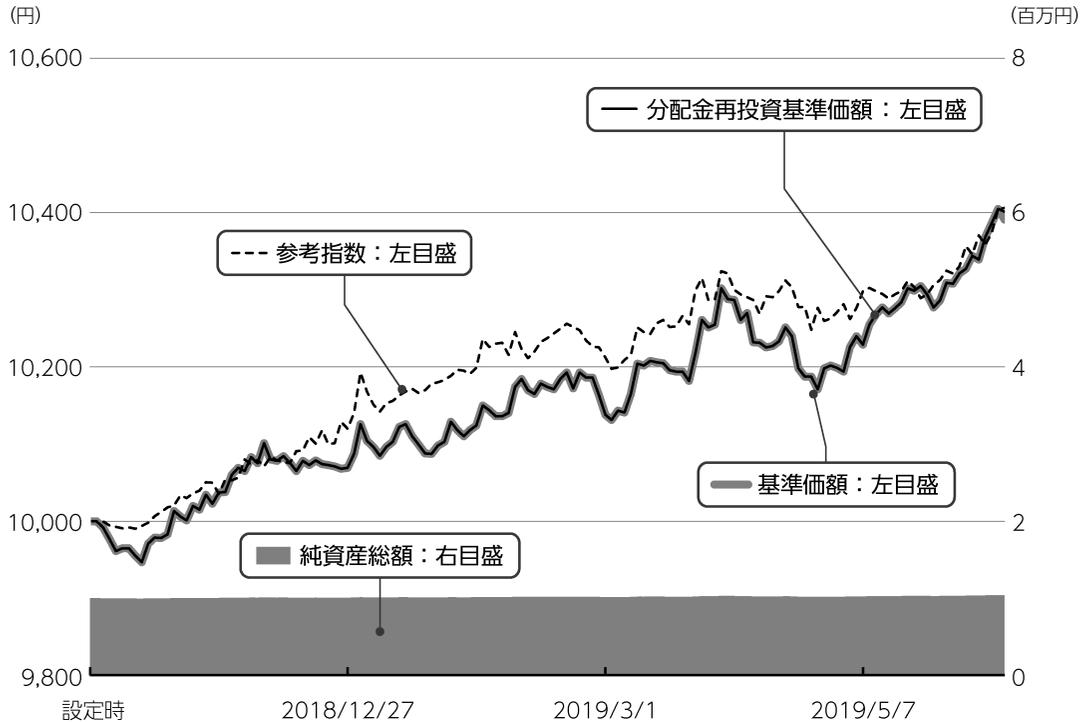
(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第1期：2018年10月31日～2019年6月6日

▶ 当期中の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第1期末	10,391円
既払分配金	10円
騰落率	4.0%
(分配金再投資ベース)	

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

基準価額は設定時に比べ4.0%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

▶ 基準価額の主な変動要因

上昇要因

債券利子収入を獲得したこと等が基準価額の上昇要因となりました。

第1期：2018年10月31日～2019年6月6日

▶ 投資環境について

▶ 債券市況

米国の長期金利は、米連邦準備制度理事会（F R B）議長の利上げに対する慎重な発言や、米中貿易摩擦や英国の欧州連合（E U）離脱を巡る不透明感の継続などを背景に低下しました。

ドイツの長期金利は、ユーロ圏経済の減速懸念や、英国のE U離脱を巡る不透明感の継続などを背景に投資家のリスク回避姿勢が高まったこと等を受けて、低下しました。

▶ 当該投資信託のポートフォリオについて

▶ プレミア・クラス（先進国高格付国債）

先進国高格付国債マザーファンド受益証券への投資を通じて、世界の先進国高格付国債を高位に組み入れたほか、実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る運用を行いました。

▶ 先進国高格付国債マザーファンド

基準価額は設定時に比べ4.3%の上昇となりました。

投資対象である国債の各国／満期グループ（ユニバース）の中で、銘柄選定時点の最終利回り、ローリングイールドおよび為替ヘッジコスト／プレミアムを基に、金利中立的なシナリオの下で円建ての期待リターンが最も高い5つのグループから選択した銘柄を組み入れました。組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ったため、為替市況の変動が基準価額に与える影響は限定的となりました。

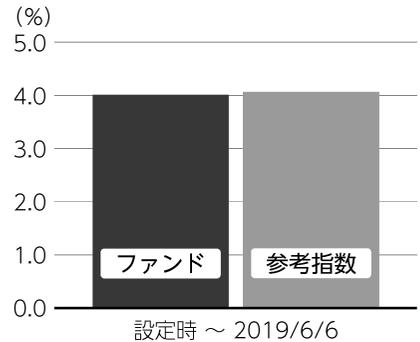
設定時にはスウェーデンの5－7年、スウェーデンの7－10年、デンマークの7－10年、ドイツの7－10年、ノルウェーの7－10年のグループを投資対象として選定しており、2018年12月の定期リバランス時には、ノルウェーの7－10年から、デンマークの5－7年へ入れ替えを実施しました。2019年3月の定期リバランス時には、スウェーデンの5－7年から、ノルウェーの7－10年へ入れ替えを実施しました。

前記のような運用を行った結果、債券利子収入を獲得したこと等がプラスとなり、基準価額は設定時に比べて上昇しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。参考指数はF T S E日本国債インデックス（円ベース）です。

基準価額と参考指数の対比（騰落率）



※ファンドの騰落率は分配金込みで計算しています。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項目	第1期
	2018年10月31日～2019年6月6日
当期分配金（対基準価額比率）	10 (0.096%)
当期の収益	10
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	390

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針 （作成対象期間末での見解です。）

▶ プレミア・クラス（先進国高格付国債）

今後の運用方針

マザーファンドへの投資を通じて、世界の先進国高格付国債を高位に組み入れ、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざすほか、実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る運用を行います。

▶ 先進国高格付国債マザーファンド

今後の運用方針

投資対象である国債の各国／満期グループの中で、銘柄選定時点の最終利回り、ローリングイールドおよび為替ヘッジコスト／プレミアムを基に、金利中立的なシナリオの下で円建ての期待リターンが最も高い5つのグループから選択した銘柄を組み入れる運用を行う方針です。また、組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る運用を行います。

2018年10月31日～2019年6月6日

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	24	0.238	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
（投信会社）	(12)	(0.122)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(10)	(0.098)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(2)	(0.018)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	1	0.013	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
（保管費用）	(1)	(0.012)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
（監査費用）	(0)	(0.000)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（その他）	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	25	0.251	

期中の平均基準価額は、10,156円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

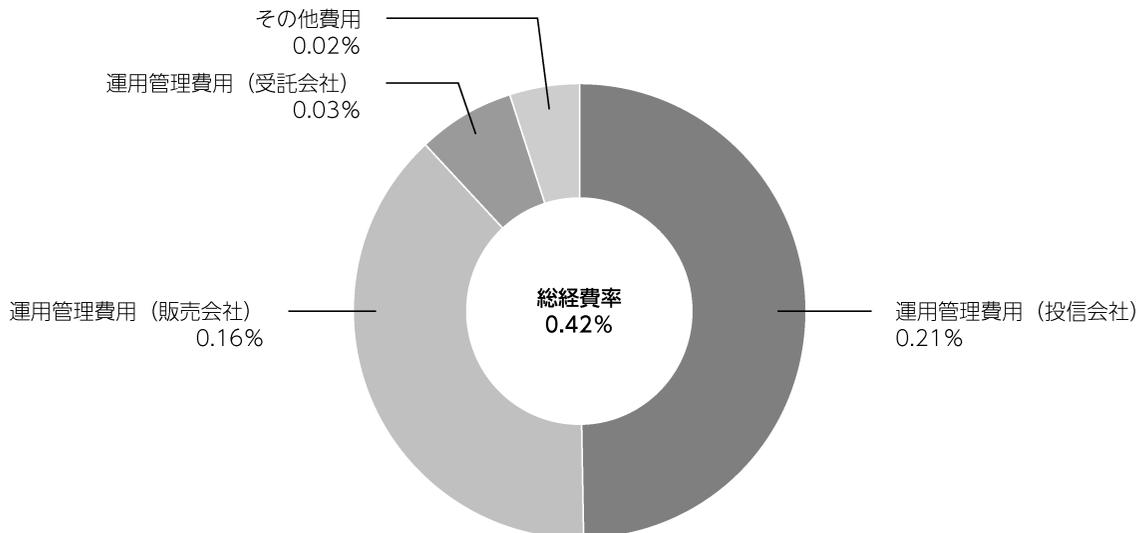
(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は0.42%**です。



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2018年10月31日～2019年6月6日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
先進国高格付国債マザーファンド	903	998	4	5

○利害関係人との取引状況等

(2018年10月31日～2019年6月6日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2018年10月31日～2019年6月6日)

設定時残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高(元本)	取引の理由
百万円 1	百万円 —	百万円 —	百万円 1	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2019年6月6日現在)

親投資信託残高

銘 柄	当 期 末	
	口 数	評 価 額
	千口	千円
先進国高格付国債マザーファンド	899	1,035

○投資信託財産の構成

(2019年6月6日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
先進国高格付国債マザーファンド	千円 1,035	% 99.3
コール・ローン等、その他	7	0.7
投資信託財産総額	1,042	100.0

(注) 先進国高格付国債マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産（147,116,275千円）の投資信託財産総額（152,410,213千円）に対する比率は96.5%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1ユーロ=121.67円	1スウェーデンクローネ=11.47円	1ノルウェークローネ=12.40円	1デンマーククローネ=16.29円
--------------	--------------------	-------------------	-------------------

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年6月6日現在)

○損益の状況 (2018年10月31日～2019年6月6日)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	1,042,507
コール・ローン等	7,000
先進国高格付国債マザーファンド(評価額)	1,035,507
(B) 負債	3,423
未払収益分配金	1,000
未払信託報酬	2,422
その他未払費用	1
(C) 純資産総額(A-B)	1,039,084
元本	1,000,000
次期繰越損益金	39,084
(D) 受益権総口数	1,000,000口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,391円

項 目	当 期
	円
(A) 有価証券売買損益	42,507
売買益	42,566
売買損	△ 59
(B) 信託報酬等	△ 2,423
(C) 当期損益金(A+B)	40,084
(D) 計(C)	40,084
(E) 収益分配金	△ 1,000
次期繰越損益金(D+E)	39,084
分配準備積立金	39,084

<注記事項>

- ①設定元本額 1,000,000円
 期中追加設定元本額 0円
 期中一部解約元本額 0円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.0391円です。

②分配金の計算過程

項 目	2018年10月31日～ 2019年6月6日
費用控除後の配当等収益額	8,131円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	31,953円
収益調整金額	－円
分配準備積立金額	－円
当ファンドの分配対象収益額	40,084円
1万口当たり収益分配対象額	400円
1万口当たり分配金額	10円
収益分配金金額	1,000円

- (注) (A)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

- ③「先進国高格付国債マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の12.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

○分配金のお知らせ

1 万円当たり分配金（税込み）	10円
-----------------	-----

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、2019年6月6日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<https://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

先進国高格付国債マザーファンド

《第6期》決算日2018年12月6日

〔計算期間：2017年12月7日～2018年12月6日〕

「先進国高格付国債マザーファンド」は、12月6日に第6期の決算を行いました。
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第6期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	日本を含む先進国の国債等に投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。投資する国債等（日本国債を除きます。）は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限り、銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。債券等（為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。）の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント（UK）に運用の指図に関する権限を委託します。
主要運用対象	日本を含む先進国の国債等を主要投資対象とします。
主な組入制限	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		（参考指数） FTSE日本国債インデックス （円ベース）		債組入比率	債券先物比率	純資産総額
	期騰落	率	期騰落	率			
2期(2014年12月8日)	円	%	338.14	%	%	%	百万円 12,021
3期(2015年12月7日)	10,514	7.6	343.98	3.3	97.8	—	19,564
4期(2016年12月6日)	10,599	0.8	360.47	4.8	99.1	—	105,627
5期(2017年12月6日)	10,813	2.0	359.36	△0.3	96.6	—	150,885
6期(2018年12月6日)	11,044	2.1	361.70	0.7	96.5	—	162,865
6期(2018年12月6日)	11,135	0.8					

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数はFTSE日本国債インデックス（円ベース）です。

FTSE日本国債インデックス（円ベース）は、FTSE世界国債インデックス（円ベース）のサブインデックスです。FTSE世界国債インデックス（円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数) FTSE日本国債インデックス (円ベース)		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	券 率
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率			
(期 首) 2017年12月 6 日	円	%		%	%	%	%
	11,044	—	359.36	—	96.6	—	—
12月末	10,978	△0.6	360.05	0.2	99.0	—	—
2018年 1 月 末	10,800	△2.2	359.41	0.0	96.6	—	—
2 月 末	10,815	△2.1	361.02	0.5	96.6	—	—
3 月 末	10,922	△1.1	361.75	0.7	98.1	—	—
4 月 末	10,892	△1.4	361.44	0.6	97.6	—	—
5 月 末	11,072	0.3	362.44	0.9	95.0	—	—
6 月 末	11,072	0.3	362.65	0.9	95.6	—	—
7 月 末	11,030	△0.1	361.82	0.7	98.0	—	—
8 月 末	11,105	0.6	359.33	△0.0	99.0	—	—
9 月 末	10,977	△0.6	358.23	△0.3	98.9	—	—
10 月 末	11,047	0.0	358.85	△0.1	95.8	—	—
11 月 末	11,117	0.7	360.75	0.4	96.4	—	—
(期 末) 2018年12月 6 日	円	%		%	%	%	%
	11,135	0.8	361.70	0.7	96.5	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

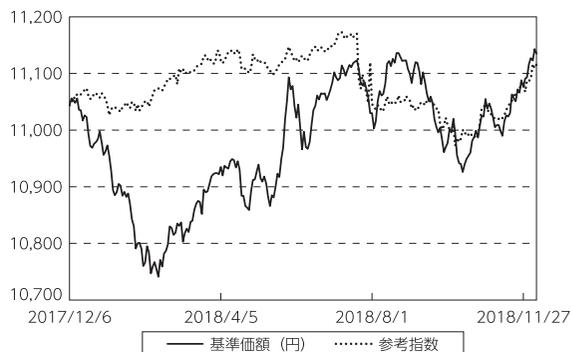
○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

基準価額は期首に比べ0.8%の上昇となりました。

基準価額等の推移



(注) 参考指数は期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

●投資環境について

◎債券市況

- ・米国の長期金利は、米国の税制改革による米国景気押し上げ期待が高まったことや、米国で発表された経済指標が概ね堅調であったこと等を背景に上昇しました。
- ・ドイツの長期金利は、堅調な欧州経済を背景に欧州中央銀行（ECB）による早期の金融引き締め観測が台頭したこと等は金利の上昇要因となったものの、イタリアの政治不安等を背景に投資家のリスク回避姿勢が高まったこと等が金利の低下要因となり、期首と比べると低下しました。

◎為替

- ・組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りました。

●当該投資信託のポートフォリオについて

- ・投資対象である国債の各国／満期グループ（ユニバース）の中で、銘柄選定時点の最終利回り、ローリングイールドおよび為替ヘッジコスト／プレミアムを基に、金利中立的なシナリオの下で円建ての期待リターンが最も高い5つのグループから選択した銘柄を組み入れました。組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ったため、為替市況の変動が基準価額に与える影響は限定的となりました。

- ・期首にはスウェーデンの5-7年と7-10年、デンマークの7-10年、ドイツの7-10年、ノルウェーの7-10年グループを投資対象として選定しており、2017年12月、2018年3月の定期リバランスでは、組入グループの変更はありませんでした。6月の定期リバランス時には、スウェーデン5-7年から、シンガポール7-10年へ入れ替えを実施しました。9月の定期リバランス時には、シンガポール7-10年から、スウェーデン5-7年へ入れ替えを実施しました。なお、9月より、FTSE世界国債インデックスからスイスを外れたため、投資対象ユニバースからスイスを除いて投資対象を選定しました。
- ・前記のような運用を行った結果、債券利子収入を獲得したこと等がプラスとなり、基準価額は期首に比べて上昇しました。

○今後の運用方針

- ・投資対象である国債の各国／満期グループの中で、銘柄選定時点の最終利回り、ローリングイールドおよび為替ヘッジコスト／プレミアムを基に、金利中立的なシナリオの下で円建ての期待リターンが最も高い5つのグループから選択した銘柄を組み入れる運用を行う方針です。また、組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る運用を行います。

○1万口当たりの費用明細

(2017年12月7日～2018年12月6日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用	円	%	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	2	0.019	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(そ の 他)	(2)	(0.019)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	(0)	(0.000)	
期中の平均基準価額は、10,978円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2017年12月7日～2018年12月6日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
外 国	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ
	ドイツ	国債証券	166,212	143,239
	スウェーデン	国債証券	千スウェーデンクローネ 4,426,391	千スウェーデンクローネ 3,759,491
	ノルウェー	国債証券	千ノルウェークローネ 1,230,117	千ノルウェークローネ 954,411
	デンマーク	国債証券	千デンマーククローネ 858,513	千デンマーククローネ 672,824
	シンガポール	国債証券	千シンガポールドル 369,943	千シンガポールドル 370,717

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

○利害関係人との取引状況等

(2017年12月7日～2018年12月6日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替先物取引	613,044	—	—	630,560	1,147	0.2
為替直物取引	98,944	1,277	1.3	81,859	110	0.1

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ銀行です。

○組入資産の明細

(2018年12月6日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
ユーロ	千ユーロ	千ユーロ	千円	%	%	%	%	%
ドイツ	223,700	244,113	31,283,181	19.2	—	19.2	—	—
スウェーデン	千スウェーデンクローネ 4,651,000	千スウェーデンクローネ 5,032,775	63,312,319	38.9	—	33.1	5.8	—
ノルウェー	千ノルウェークローネ 2,349,000	千ノルウェークローネ 2,343,290	31,095,462	19.1	—	19.1	—	—
デンマーク	千デンマーククローネ 1,708,000	千デンマーククローネ 1,831,249	31,442,559	19.3	—	19.3	—	—
合 計	—	—	157,133,522	96.5	—	90.7	5.8	—

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄			当 期 末				
			利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	
ユーロ			%	千ユーロ	千ユーロ	千円	
ドイツ	国債証券	0.25 BUND 280815	0.25	27,500	27,436	3,515,957	2028/8/15
		0.5 BUND 260215	0.5	79,000	82,002	10,508,579	2026/2/15
		0.5 BUND 270815	0.5	87,200	89,849	11,514,222	2027/8/15
		5.625 BUND 280104	5.625	30,000	44,825	5,744,421	2028/1/4
小 計						31,283,181	
スウェーデン				千スウェーデンクローネ	千スウェーデンクローネ		
	国債証券	0.75 SWD GOVT 280512	0.75	1,090,000	1,117,321	14,055,910	2028/5/12
		1 SWD GOVT 261112	1.0	1,343,000	1,415,538	17,807,479	2026/11/12
		1.5 SWD GOVT 231113	1.5	700,000	753,431	9,478,161	2023/11/13
		2.5 SWD GOVT 250512	2.5	1,518,000	1,746,483	21,970,767	2025/5/12
小 計						63,312,319	
ノルウェー				千ノルウェークローネ	千ノルウェークローネ		
	国債証券	1.5 NORWE GOVT 260219	1.5	1,054,000	1,043,038	13,841,119	2026/2/19
		1.75 NORWE GOVT 270217	1.75	1,100,000	1,101,823	14,621,201	2027/2/17
		2 NORWE GOVT 280426	2.0	195,000	198,428	2,633,140	2028/4/26
小 計						31,095,462	
デンマーク				千デンマーククローネ	千デンマーククローネ		
	国債証券	0.5 DMK GOVT 271115	0.5	855,000	874,635	15,017,498	2027/11/15
		1.75 DMK GOVT 251115	1.75	853,000	956,613	16,425,060	2025/11/15
小 計						31,442,559	
合 計						157,133,522	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2018年12月6日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 157,133,522	% 96.0
コール・ローン等、その他	6,577,769	4.0
投資信託財産総額	163,711,291	100.0

(注) 期末における外貨建純資産 (158,164,281千円) の投資信託財産総額 (163,711,291千円) に対する比率は96.6%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1ユーロ=128.15円	1スウェーデンクローネ=12.58円	1ノルウェークローネ=13.27円	1デンマーククローネ=17.17円
--------------	--------------------	-------------------	-------------------

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2018年12月6日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	318,334,683,745
コール・ローン等	1,348,506,948
公社債(評価額)	157,133,522,275
未収入金	158,821,895,386
未収利息	704,112,153
前払費用	326,646,983
(B) 負債	155,468,878,990
未払金	155,130,033,610
未払解約金	338,840,000
未払利息	2,646
その他未払費用	2,734
(C) 純資産総額(A-B)	162,865,804,755
元本	146,265,088,397
次期繰越損益金	16,600,716,358
(D) 受益権総口数	146,265,088,397口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,135円

<注記事項>

- ①期首元本額 136,626,194,908円
期中追加設定元本額 42,866,200,466円
期中一部解約元本額 33,227,306,977円
また、1口当たり純資産額は、期末11,135円です。

②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)

国内債券セレクション(ラップ向け)	3,989,286,683円
プレミア・クラス(先進国高格付国債)	903,413円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	278,938,980円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	328,670,332円
先進国高格付国債ファンド(ラップ向け)	3,951,210,900円
MUAM 先進国高格付国債ファンド(適格機関投資家転売制限付)	42,485,734,919円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-05(適格機関投資家転売制限付)	9,483,902,701円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-09(適格機関投資家転売制限付)	12,030,117,788円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-10(適格機関投資家転売制限付)	9,199,000,441円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-11(適格機関投資家転売制限付)	5,479,501,272円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-12(適格機関投資家転売制限付)	3,394,195,086円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-03(適格機関投資家転売制限付)	5,677,844,009円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-05(適格機関投資家転売制限付)	9,752,494,491円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-07(適格機関投資家転売制限付)	4,460,568,759円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-09(適格機関投資家転売制限付)	4,661,632,976円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-11(適格機関投資家転売制限付)	4,678,076,189円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-01(適格機関投資家転売制限付)	6,132,563,118円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-03(適格機関投資家転売制限付)	4,219,811,776円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-06(適格機関投資家転売制限付)	2,529,818,330円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-07(適格機関投資家転売制限付)	6,055,920,166円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-09(適格機関投資家転売制限付)	4,516,245,815円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-10(適格機関投資家転売制限付)	2,415,471,733円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-11(適格機関投資家転売制限付)	543,178,520円
合計	146,265,088,397円

○損益の状況 (2017年12月7日~2018年12月6日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	1,951,207,158
受取利息	1,953,594,293
支払利息	△ 2,387,135
(B) 有価証券売買損益	△ 538,779,450
売買益	17,748,675,970
売買損	△18,287,455,420
(C) 保管費用等	△ 28,754,442
(D) 当期損益金(A+B+C)	1,383,673,266
(E) 前期繰越損益金	14,258,958,581
(F) 追加信託差損益金	4,128,907,534
(G) 解約差損益金	△ 3,170,823,023
(H) 計(D+E+F+G)	16,600,716,358
次期繰越損益金(H)	16,600,716,358

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
(注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
(注) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

【お 知 ら せ】

- ①当社ホームページアドレス変更に伴う記載変更を行うため電子公告のアドレスを変更し、信託約款に所要の変更を行いました。
(変更前(旧) <http://www.am.mufg.jp/> → 変更後(新) <https://www.am.mufg.jp/>)
(2018年1月1日)
- ②信託金の限度額を従来の2,000億円から2,500億円へ変更し、信託約款に所要の変更を行いました。
(2018年5月9日)
- ③本資料内における旧シティ債券インデックスは、ブランド変更に伴い、F T S E 債券インデックスの名称に変更しています。